



令和7年度

青森県 県土整備行政の概要



開港400年を迎えた青森港（青森市）

～目 次～

県土整備部の主な施策・事業内容		県土整備部の組織と予算	
1. 青森県県土整備部主要施策の概要	1	県土整備部の組織	44
2. 道路	7	県土整備部一般会計予算の推移	46
3. 県土保全	16		
4. 港湾	24		
5. 空港	26		
6. 都市計画	28		
7. 都市公園	31		
8. 下水道	33		
9. 景観	35		
10. 水道	37		
11. 市街地の整備と建築物に関する施策	39		
12. 住宅	41		

1. 青森県県土整備部 主要施策の概要

「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」について

「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」は、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性について総合的かつ体系的に示した県行政運営の基本方針です。

2040年には、県人口が100万人を下回るとともに、老人人口比率が40%を超えるなど、本県における人口構造の重要な局面を迎えます。人口減少の大きな要因は、若い世代の県外流出とそれに伴う少子化です。人口減少に伴う様々な課題を乗り越え、本県の有する価値を次の世代につないでいくためには、一人でも多くの若者が、青森県で人生を送ることに多様な可能性を見出し、「ここで暮らしたい」と思える魅力ある青森県にしていくことが最も重要です。若い世代が増えることで、高齢者もより一層安心して暮らすことができるようになります。

これらを踏まえ、この計画では、2040年のめざす姿を「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」とし、この姿を県民と共有しながら、実現に向けて取組を進めていくこととしています。

2040年のめざす姿の実現に向けて、「しごと」、「健康」、「こども」、「環境」、「交流」、「地域社会」、「社会资本」の7つの政策テーマと政策・施策体系を設定しています。

将来の予測が困難で、時代の流れが激しい現代社会においては、県が政策・施策を進めていくに当たり、県民目線で県民の暮らしに向き合い、時代に合わせて変わっていく必要があります。また、県民の皆様にも、変化を受け入れ、変化への行動を起こしていただくことが大切です。



令和7年度 主要施策の概要

◇ 基本方針

社会资本の整備を通じて、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」に掲げる「2040年のめざす姿」の実現に向けた下支えをしていくため、10年後、30年後、さらに100年先まで持続可能な県土の整備・維持管理を目指して全力で取り組んでいます。

激甚化・頻発化する風水害や地震災害等から県民の生命と暮らしを守り、災害に強い「安全・安心な県土づくり」を強力に推進するため、防災・減災、国土強靱化の各種取組を加速化・深化させるとともに、重要インフラの機能強化やDXを活用した予防保全型メンテナンス等による老朽化対策に積極的に取り組みます。

さらに、長期にわたったコロナ禍や物価高騰等により大きく影響を受けた本県の経済・産業を発展させ、持続可能な青森県づくりを推進するため、循環型・脱炭素化の推進や国内投資の拡大、生産性向上等に資する主要幹線道路ネットワークや港湾、空港など、本県の産業、交流を支える社会基盤の整備・機能強化に取り組みます。

この他、ICTの活用やDXの導入による建設産業における労働力不足への対応や生産性の向上を図り、女性や若者があこがれる魅力的な建設業への変革に取り組みます。

◇ 「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」政策テーマ別の事業概要

しごと～所得向上と経済成長～

■ 持続的・安定的な労働力の確保

① 建設業における労働力確保体制強化事業 8,153千円

建設業への入職を促進するため、建設業就職相談窓口「チカラコブ」に求職者を呼び込む仕組みづくりとして、ハローワークと連携した「建設業キャリアセミナー」、ハローワーク職員を対象とした企業見学会を実施するとともに、窓口等の認知度向上のための戦略的PRを実施します。

② 建設女子スキルアップ支援事業 1,743千円

建設業への女性の入職及び定着を促進するため、建設女子スキルアップ研修、就業継続支援セミナー、女性目線での現場パトロール等を実施します。



■ 若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進

① 未来の担い手・建設業魅力体感事業 3,882千円

建設業の担い手を確保するため、建設業に対するリアルなイメージ形成を目的に、小・中学生を対象とした建設業親子バスツアー、ものづくり体験イベントの実施、中学生の職場体験授業における建設企業の参画促進、工業系以外の高校における建設業に係る授業等を実施します。



こども～子どもの健やかな成長～

■ 社会全体で子育てる環境づくり

① こども・子育て世帯にやさしい歩道整備事業費 【AX】 97,900千円

こどもや妊産婦、ベビーカーの使用者が安全・安心に通行できる歩行環境を整備します。

② 道路休憩施設リニューアル事業費 【AX】 75,922千円

こども連れでも安全・安心・快適に利用できる道路休憩施設にリニューアルします。



③ 河川等休憩施設リニューアル事業費 【AX】 13,332千円

こどもを連れた家族が利用しやすい河川公園等を増やすため、利用者の多い施設のリニューアルを行います。

おむつ交換台の設置

環境～自然環境との調和とその活用～

■ 生活を支える健全な水循環の確保

① ふるさとの森と川と海の保全及び創造推進事業 8,994千円

地域の河川・海岸が美しく保たれるだけでなく、周辺地域等へのボランティア意識の高揚を図り、流域におけるパートナーシップを構築します。

交流～国内外とつながる交流・物流の拡大～

■ 観光の付加価値創出・向上

① 奥入瀬渓流利活用検討事業

112,312千円

青樅山バイパス開通後に通年交通規制となる奥入瀬渓流で、オーバーツーリズム対策として交通渋滞の解消に向けたシャトルバス運行、将来の渓流内交通として自動運転の実証実験、奥入瀬渓流の魅力・価値を学ぶツアー・講座を県民、特に小中高生を対象として実施とともに、戦略的に国内外へ広報することで奥入瀬渓流の利活用について検討します。



■ 国内外からの誘客の強化

① 世界とつながるクルーズ船寄港促進事業 29,220千円

クルーズ船の寄港促進を図るため、クルーズ船の誘致活動と受入体制の強化などに取り組みます。



地域社会～持続可能な地域社会の形成～

■ 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

① 持続可能なまちづくり推進事業 16,531千円

まちづくりの主体である市町村や地域住民等の機運醸成や、まちづくりを担う人材の育成とノウハウの集積化・ネットワーク化を図るとともに、実効性のあるまちづくりを支援します。



まちづくり事業体験会

■ 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

① 新青森県総合運動公園整備事業 586,268千円

県民が年間を通して、継続的にスポーツに取り組める環境を充実させるため、新青森県総合運動公園の整備や老朽化対策等を実施します。

■「防災・減災、国土強靭化」の推進

① あおもり流域治水県民運動推進事業

2,394千円

気候変動等により水災害が激甚化・頻発化している中、「流域治水」について、あらゆる流域関係者が自分事として関わりを深めていくため、県民をターゲットとしたPRを展開します。



流域治水 PR の例

② 道路補修事業、災害防除事業 2,499,438千円

県民の安全・安心な道づくりを推進するために、災害危険箇所の防除や老朽化対策に取り組みます。

③ アセットマネジメント関係事業 1,918,320千円

道路ネットワークを維持するため、橋梁アセットマネジメントによる計画的な橋梁補修と耐震補強を行います。

④ 道路交通安全施設整備事業 2,401,712千円

通学路における事故危険箇所の解消や快適な歩行者空間の確保のため、歩道整備や交差点改良等の交通安全対策のほか、道路の無電柱化に取り組みます。

⑤ 積寒地域道路整備事業 5,632,205千円

冬期における交通空間・歩行者空間を確保するために効果的な雪対策を実施し、冬期交通環境の改善を促進させます。

⑥ 河川、ダム、砂防、海岸事業 13,732,854千円 (整備 10,995,745千円、管理 2,737,109千円)

県民の安全・安心な県土の整備のために、自然災害等に備え、減災・防災及び老朽化対策を進めます。



岩木川水系十川



駒込ダム完成予定図



烏沢海岸



大荒川 5号砂防堰堤



家ノ前区域急傾斜地

⑦ 道路防災に係る緊急自然災害防止対策事業 4,592,000 千円

災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するため、特に緊急に実施する必要がある地域内の道路で実施する対策事業。

⑧ 下北地域広域避難路確保対策事業 19,990 千円

災害時における下北地域の広域的な避難経路の確保を図るために、調査を行います。

⑨ 住宅耐震診断推進事業、住宅耐震改修促進支援事業 15,956 千円

平成 12 年 5 月以前に建築された住宅の耐震診断や耐震改修事業に要する経費の支援を行います。

⑩ ブロック塀等耐震改修促進支援事業 2,218 千円

避難路及び通学路等に面する危険ブロック塀等の除去、改修及び建替に要する経費の支援を行います。

■ 安全・安心を確保するインフラ機能の維持・強化

① スマート Aomori コンストラクション推進事業 16,100 千円

最新のデジタル技術を活用し、インフラの維持管理や災害現場対応における効率化・迅速化と、建設現場における I C T 活用工事の普及・拡大等を図ることを目的に、「インフラ分野における UAV・3 D データの活用」及び、「県内コンサルタント向け DX 講習会の開催」等を実施します。



■ 産業・交流を支える主要幹線ネットワークの整備

① 幹線道路ネットワーク整備事業 4,323,294 千円

広域交流の促進や地域間の連携強化を図るために、下北半島縦貫道路等の整備を推進します。

② 街路事業 2,539,696 千円

都市計画道路の改築等を実施します。



■ 国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化



① 八戸港コンテナ物流機能強化事業 19,430 千円

八戸港の利用を促進するため、八戸港への寄港数を増加させる船社、県産農産品をはじめとした新たな貨物の輸出入を行う荷主企業へ補助を行うとともに、ポートセールス等を実施します。

■ 快適に暮らせるまちづくりの推進

① 景観形成推進費 11,100 千円

良好な景観づくりを推進するため、景観の専門家を学校に派遣し、次世代を担う子供たちの景観に対する関心や正しい知識の普及啓発に取り組みます。

② 町村下水道事業緊急対策費補助 29,268 千円

公共下水道の普及を促進するため、町村の下水道事業債の償還に要する経費に対する補助を行います。

③ 空き家活用推進事業 10,018 千円

住まいに関するエンディングノート等を活用した多様な世代の空き家活用に対する意識の向上や空き家活用に携わる人材育成等の取組を行い、空き家の発生抑制及び活用促進に取り組む市町村の支援を行います。

国土強靭化関係予算

全国的に大規模な災害が頻発している中、本県においても令和3年8月の下北及び上北地域の豪雨災害、令和4年8月の津軽地方を中心とした県内全域の豪雨災害、令和5年7月豪雨での国道101号の土砂崩落による通行止めなど、大規模災害が頻発しているところです。

このように激甚化・頻発化する風水害等の自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守るために、国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」と一体となって、河川流域内のあらゆる関係者と協働して取り組む「流域治水」の加速化・深化、災害に強い幹線道路ネットワーク機能の確保、インフラの老朽化対策やデジタル化など、「青森県国土強靭化地域計画」に位置付けている各種事業を切れ目なく実施して「安全・安心な国土づくり」を推進しています。

また、国庫補助対象外の施設の点検や小規模な箇所等についても緊急インフラ対策を集中的に実施するため、県単独費を確保し、一般公共事業と一体的に取り組みます。

令和7年度当初予算（一般会計）

(単位：千円、%)

区分	令和6年度 当初(A)	令和7年度 当初(B)	増減額 (B)-(A)	伸び率
<u>一般会計予算額</u>	75,084,150	<u>72,676,007</u>	△ 2,408,143	△ 3.2
公共事業関係費	61,546,180	60,050,123	△ 1,496,057	△ 2.4
一般公共事業費	36,422,076	<u>34,767,306</u>	△ 1,654,770	△ 4.5
国直轄事業負担金	3,852,375	4,201,159	348,784	9.1
県単公共事業費 (緊急自然災害防止分含む)	16,414,345	16,838,603	424,258	2.6
災害公共事業費 (災害国直轄負担金含む)	4,857,384	4,243,055	△ 614,329	△ 12.6
施設等整備費 (県営住宅長寿命化ほか)	1,396,265	1,403,639	7,374	0.5
基本計画重点枠事業費	276,513		△ 276,513	皆減
AX（青森大変革）事業費		187,154	187,154	皆増
その他経費	11,865,192	11,035,091	△ 830,101	△ 7.0

2. 道路

担当:道路課

本県を取り巻く状況をみると、これまでに経験したことのないスピードで進む人口減少、今後ピークに向かう超高齢社会、危機的な状況となっている少子化の進行、原油・原材料・物価高騰問題、激甚化・頻発化する自然災害など、立ち向かうべき様々な課題があります。

このような状況の下、令和5年12月に策定した青森県基本計画『「青森新時代」への架け橋』の政策テーマの一つに、「社会資本」～安全で利便性の高いインフラの整備～を掲げました。これまで以上に、県民の命と暮らしを守ることを最優先として、県民が日常生活で利用するインフラの整備や機能強化を着実に進めるとともに、あらゆる災害や危機に備えたインフラの強靭化を進めていくこととしています。

道路分野における具体的な取組として、ドローンやAIなどを活用した持続可能な「予防保全型インフラメンテナンス」への本格転換により重点的かつ集中的なインフラ老朽化対策の推進、広域交流の促進や地域間の連携強化を図る高規格道路の整備、代替性のある道路ネットワークの形成などがあります。

青森県基本計画に合わせて『青い森のみちづくり』を策定しており、そのなかで「青森のみちの将来像」として5つの基本方針・政策目標、その目標を実現するために定めた13の指標を定め、“命と暮らしが安全に守られる社会を支える道づくり”を目指して、効率的で効果的な事業の推進に努めています。

※『青い森のみちづくり』は、青森県ホームページで公開しています。



1. 青森県の道路状況

県では、国が管理する直轄国道（国道4号、7号など）を除く一般国道12路線 約1,125km、県道232路線 約2,513kmを管理しています。

県民の皆様の日常生活を確保するため、道路の清掃や穴埋めをはじめとする維持管理や、冬期間の安全な道路交通を確保するための除雪作業を行っており、安全・安心な生活環境の確保を最優先とした道路管理に努めています。



◆青森県の道路現況

改良延長：5.5m以上（市町村道は5.5m未満も含む）

舗装延長：簡易舗装除く

R4.3.31現在

路線数	実延長 (km)	改良状況		舗装状況		橋梁		トンネル		
		改良済み (km)	改良率 (%)	舗装済み (km)	舗装率 (%)	橋梁箇所	橋梁延長 (km)	箇所	延長 (km)	
国道 (直轄管理)	5	332.0	332.0	100.0	332.0	100.0	283	13.6	6	2.0
国道 (県管理)	12	1,125.3	969.7	86.2	938.0	83.4	769	19.0	18	5.8
国道計	15	1,457.2	1,301.7	89.3	1,270.0	87.2	1,052	32.6	24	7.8
主要	47	1,240.5	972.5	78.4	831.2	67.0	656	18.8	9	2.7
一般	185	1,272.4	762.6	59.9	740.3	58.2	852	21.3	8	5.4
県道計	232	2,512.9	1,735.1	69.0	1,571.5	62.5	1,508	40.1	17	8.1
県管理計	244	3,638.2	2,704.9	74.3	2,509.6	69.0	2,277	59.1	35	13.9
国県道計	247	3,970.1	3,036.8	76.5	2,841.5	71.6	2,560	72.7	41	15.9
市町村道	34,167	16,126.0	9,752.9	60.5	4,059.4	25.2	4,441	65.6	10	1.3
合計	34,414	20,096.2	12,789.7	63.6	6,900.9	34.3	7,001	138.3	51	17.2

※指定区間国道には、4号、7号、45号の他に、101号の一部、104号の一部を含む。

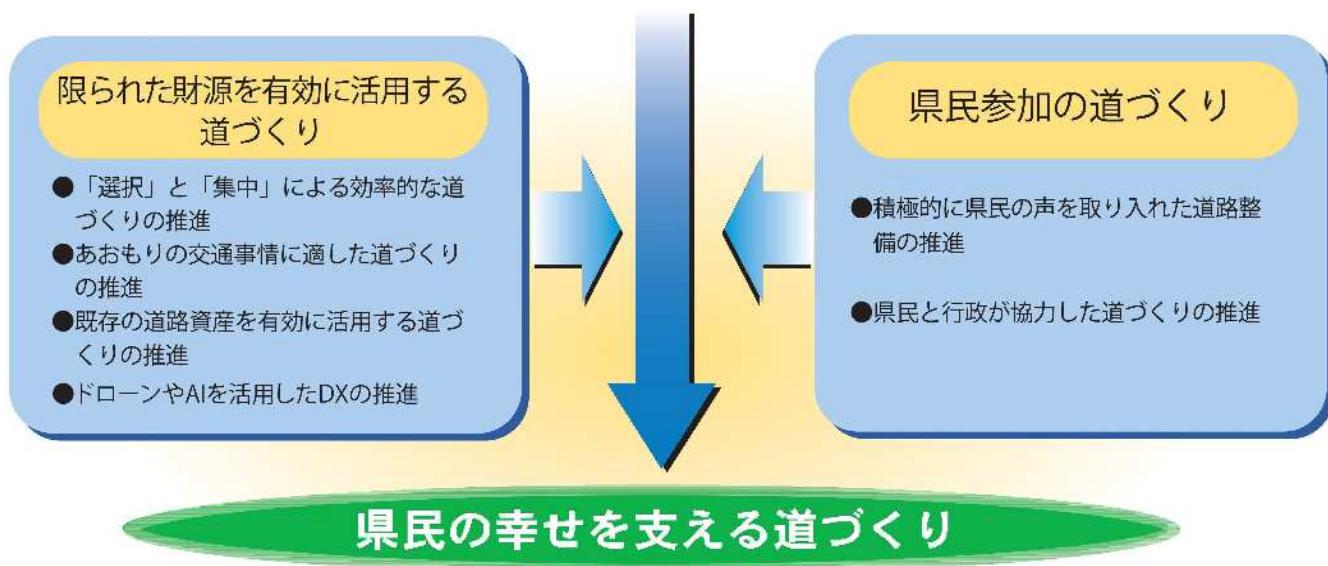
※有料道路を含む。国道（直轄管理）に百石道路を含む。一般県道に自転車道は含まない。

※端数整理の為、合計が合わない場合があります。

2. 道路事業の進め方

◆ “県民の幸せを支える道づくり” の基本方針（青森のみちの将来像）

基本方針（政策）	政策目標	事業概要	
雪国あおもりの暮らしを支える道づくり	<ul style="list-style-type: none"> 冬の青森に効果的な雪対策を実施します。 冬期交通に関する情報発信を迅速に行います。 DXによる除排雪の体制を推進します。 	除雪	雪寒
安心で快適な地域社会を形成するあおもりの道づくり	<ul style="list-style-type: none"> 道路防災対策を推進し、安全安心な道路空間を確保します。 地域性を活かした都市基盤の整備や良好な景観を形成します。 事故危険箇所等における交通安全対策を推進します。 災害時における代替性のある道路網を確保します。 	交通安全 耐震補強 災害防除	
次世代へつなぐ持続可能なあおもりの道づくり	<ul style="list-style-type: none"> DXを活用した効率的な整備や持続可能な維持管理を行います。 次世代自動車に対応した道路整備を推進します。 	橋梁補修 A I点検 メンテナンス	舗装補修 自動運転
交流・物流の拡大と連携強化するあおもりの道づくり	<ul style="list-style-type: none"> 主要幹線道路ネットワークの構築を推進します。 物流拠点や防災拠点・医療拠点へのアクセスを強化します。 市街地の円滑な道路交通を確保します。 	高規格道路 改築 街路	
自然環境と共生するあおもりの道づくり	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な自然環境を保護しながら道路空間を確保します。 地域資源の利活用につながる道づくりを進めます。 	奥入瀬渓流 広域連携 渋滞対策	

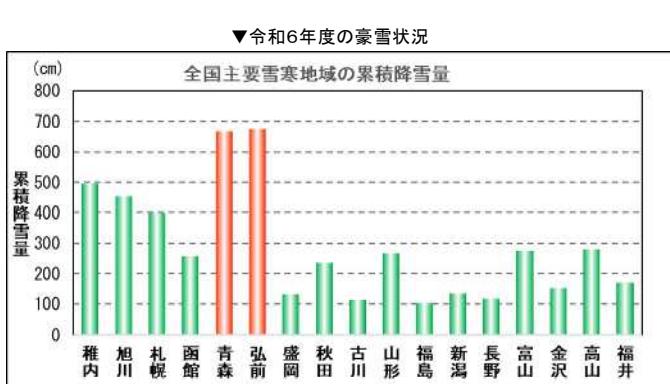


3. 主要事業の紹介

政策テーマ1 雪

雪国あおもりの暮らしを支える道づくり

青森県は全国でも有数の豪雪地帯であり、冬期交通、歩行者空間の確保は切実な課題です。県では、県内各地域県民局地域整備部管内に計544台の除雪機械を配置し、日夜除雪作業に取り組んでいます。また、融・流雪溝や無散水消雪(ロードヒーティング)施設等を整備し、車道や歩道空間の確保に努めています。今後も、除雪作業と施設整備を効果的に組み合わせ、効率的な雪対策に取り組みます。同時に、県民の皆様と協働した冬期対策を進めていきたいと考えています。



参考資料：気象庁 過去の気象データ (R6. 11. 1～R7. 3. 31)

▼通常期-積雪期の道路状況比較



▼豪雪時の道路状況



■冬期交通、歩行者空間確保の取り組み事例

車道除雪・排雪



防雪柵



・効果的な雪対策の組合せ
・地域の皆さんとの連携・協働

歩道除雪



流・融雪溝、ロードヒーティング



融雪溝整備後
投雪状況
地域による歩行
者空間の確保

スクラム除雪

青森県では、地元町内会やPTAに小型除雪機械を貸出し、地域の皆さんと連携した歩道除雪を実施しています。

除雪機械台数 111台 (R6)

無散水消雪施設
(ロードヒーティング)
整備後の状況



政策テーマ2 安全・安心

安心で快適な地域社会を形成するあおもりの道づくり

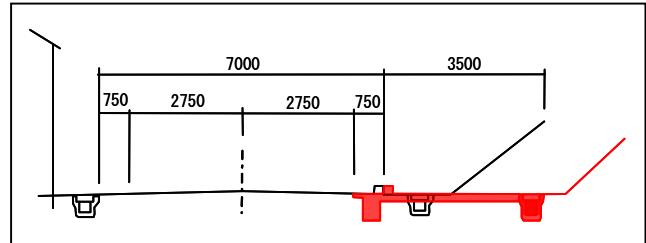
交通の円滑化、自転車や歩行者の交通安全確保のため、歩道整備やバリアフリー対策等を実施しています。また、災害時における緊急輸送ルートを確保するべく、斜面からの落石や崩落による道路災害の防止（災害防除事業）、地震時の安全を確保するための橋梁補修（耐震補強）などを実施しています。

■交通安全事業

通学路等における歩道整備、市街地の歩道の段差解消（バリアフリー対策）などを順次行い、快適な歩行者空間の確保と事故の防止を図っています。

◆事例

路線名：国道394号
箇所名：東北町大字乙供



（事業概要）

L=750m

自歩道の整備を行うことにより、事故の軽減と園児・児童等歩行者の安全を確保した。



施工前



施工後

■災害防除事業

斜面からの落石や土砂の崩落などが発生した場合、通行止めにより、生活や産業に大きな影響を与えます。

これを未然に防止するため、危険箇所に対して災害防止の対策を進めています。

◆道路防災点検

災害の発生が想定される箇所は、それぞれに番号を付けて管理しており、毎年点検を行っています。点検結果は防災カルテにとりまとめ、『要対策』と判定された箇所から優先的に対策工事を行っており、『対策不要』と判定されるまでは点検を継続して経過を観察しています。

▼落石防護柵



▼落石防護ネット



フリーフレーム
工法



施工前

施工後

■橋梁補修事業・橋梁架替事業

青森県橋梁アセットマネジメントに基づき、長寿命化による維持管理コストの削減、老朽橋梁の計画的更新を実施しています。

○橋梁の補修・維持修繕

劣化が進行している桁の補修、再塗装や床版、高欄の補修、予防保全としてのコンクリート表面処理などを計画的かつ効率的に行ってています。

○老朽橋梁の架替

老朽橋梁の中でも劣化損傷が著しい橋梁について、緊急性に応じて順次架替を行っています。

○橋梁の耐震補強

地震時の橋梁被災を防止し、災害時の緊急ルートを確保するため、落橋防止装置の設置や、橋脚補強などの耐震補強を実施しています。



▲国道 280 号 西滝大橋 耐震補強の例



▲妙堂崎五所川原線 五所川原大橋 橋梁補修の例

■舗装補修事業

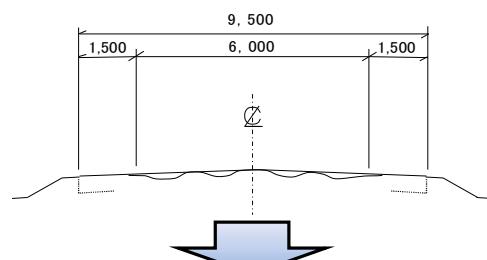
舗装は、交通荷重、気象などの作用を常に受け、また、舗装自体の老朽化などにより舗装路面が傷んでしまいます。舗装の傷みは、交通事故、交通騒音及び交通振動を発生させる原因になります。このため、舗装路面の状態を把握し、適切な舗装の維持修繕を行っています。

【整備イメージ】



【修繕前】

【標準横断図】



施工の一例として、凸凹な表面を削りとり、新しい舗装を施工する



【修繕後】

【橋梁アセットマネジメント】について

橋はこれまで、悪くなつてから架け替えるということを繰り返してきました。しかし今までのやり方では、近い将来到来する橋の大量更新時代に対応することができません。

そこで、維持管理コストの最小化・平準化を基本戦略に定め、日常点検、清掃・維持工事等の日常的な管理や、定期点検、劣化予測に基づく計画的な管理等を実施し、橋をこまめに治療することで長生きさせ県民の資産である橋を効率よく運用できるよう取り組んでいます。

青森県の橋梁補修はこうした考え方に基づいて進めています。

ホームページで公開しています。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/doro/kyouryou-asset.html>

青森県の橋梁アセットマネジメント



橋梁構造の現状把握

橋梁構造の現状把握

橋梁の定期点検

次世代へつなぐ持続可能なおおもりの道づくり

■ 道路舗装点検・管理業務のDX構築

■ 道路舗装点検の現状

- ・5年に一度の路面性状調査（舗装点検）
- ・道路パトロールによる日常点検

■ 問題点

- ・調査費用が莫大、かつ、一度の調査に対する延長が短い
- ・人力による維持管理の負担が大きい

■ 道路維持管理の現状

- ・青森県は積雪寒冷地であり、融雪期にポットホールが多数発生している状況

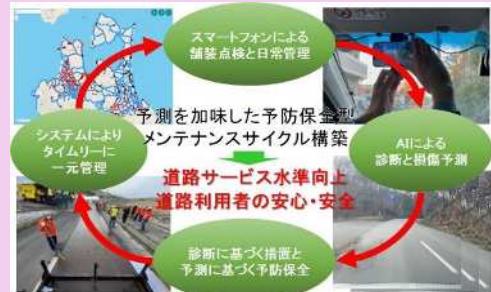
■ 問題点

- ・ポットホールが発生してから修繕する事後保全型の管理により、維持管理対応が追いつかない

上記問題を解決するために、DX構築

■ 道路舗装点検・管理業務のDX構築

- ・道路パトロール車両にスマホを搭載し路線を走行することで、AIによる舗装点検が可能となり、効率的で詳細な点検を実施する
- ・調査費用も安価、かつ、1年で全管理延長の舗装点検が可能となる
- ・AIにより舗装損傷度からポットホール発生箇所の予測が可能となり、点検・診断・施工・マネジメントが一体となった予防保全型メンテナンスの構築に取り組んでいる



■ 橋梁のAI点検診断

これまでの知見とAIが融合したシステムを活用することで、点検者によるばらつきや見落としのない信頼性の高い点検を実施します。

AI診断結果（次世代）▶ 損傷程度：d 健全度：3.0



劣化機構：漏水・遊離石灰

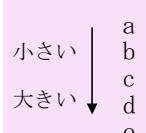
損傷程度：d 健全度：3.0

診断作業は、基準書と過去の診断記録を学習させたAIに、写真を読み込ませることで、自動で診断を行う

画像中の損傷割合：61.97% AIが損傷部を自動で認識し、損傷範囲が青色で強調される。

損傷程度

(損傷の度合い)



人診断結果（従来）▶ 損傷程度：d 健全度：3.0



・ひび割れから水が生じているため

劣化機構は漏水・遊離石灰と推定される

・漏水が進行し遊離石灰が生じているため 損傷程度 d

・要素の総合的な健全度は 3.0

診断作業はマニュアルを参考に人が考えて行う

健全度

(橋の機能に影響を及ぼす度合い)

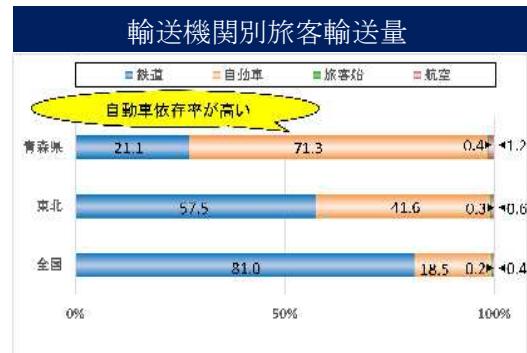


交流・物流の拡大と連携強化するあおもりの道づくり

1. 高速交通ネットワークについて

青森県は、全国と比較し公共交通網が十分行き届いていないこともあり、移動手段のほとんどを車に頼っている状況です（図1）。しかし、主要都市間の移動にはまだ多くの時間を要しており（図2）、地域間交流・産業経済活動に一部支障を来しています。

このため、主要都市間の連携強化や、農水産品などの円滑な輸送、さらには救急医療体制の支援のため、引き続き高規格幹線道路や地域高規格道路の整備に努めています。

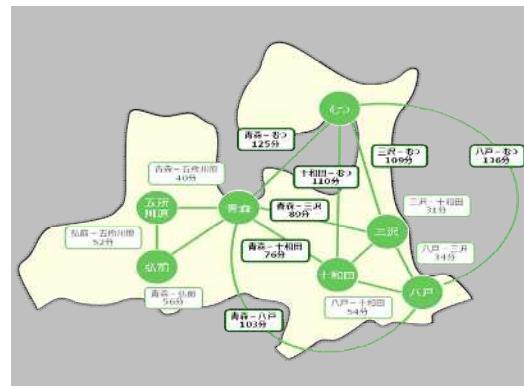


▲ 図1-R4 輸送機関別旅客輸送量
※R4 旅客地域流動調査 府県相互人員表から算出

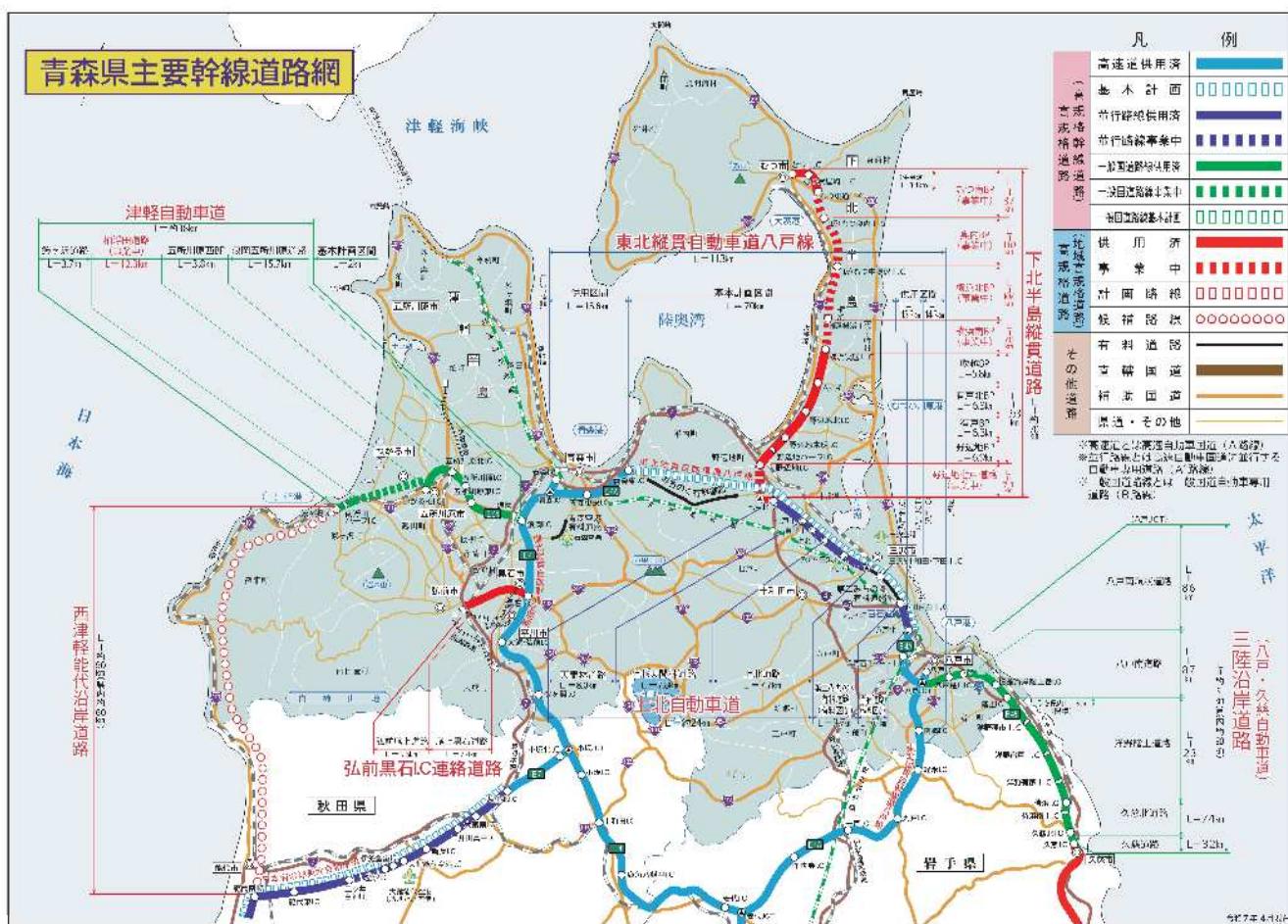
〔現在進められている主な事業〕

- ・ 国道4号 下北半島縦貫道路（※）
野辺地七戸道路
- ・ 国道101号 津軽自動車道（※）
柏浮田道路
- ・ 国道103号 奥入瀬（青撫山）バイパス（※）
- ・ 国道279号 下北半島縦貫道路
横浜南バイパス、横浜北バイパス
むつ南バイパス、奥内バイパス
- ・ 県道後平青森線 後平バイパス

（※）は国土交通省青森河川国道事務所により事業が進められています。



▲ 図2-2 次生活圏中心都市間の連絡時間
※H27 全国道路・街路交通情勢調査 非混雑時旅行速度調査結果から算出



■下北半島縦貫道路



■必要性・整備効果

- ①半島性の解消、地域間交流の促進
- ②物流ネットワークの強化
- ③青森市～むつ市間を概ね1時間で連絡
- ④定期性の確保、安全性の向上
- ⑤救急医療体制の支援
- ⑥三次救急医療施設への連絡強化
- ⑦国家プロジェクトの支援
- ⑧エネルギー供給基地へのアクセス強化

■今年度の整備方針

- むつ南バイパス (L=8.7km、うちL=1.3km R1部分供用、L=2.1km R4部分供用)
 - むつ市街地で慢性的に発生している交通渋滞緩和を図るため、舗装工事を推進し、事業中区間L=5.3kmの令和7年度供用を目指します。
- 横浜南バイパス (L=7.0km)
 - 第1次緊急輸送道路の機能強化、救急医療施設へのアクセス向上を図るため、舗装工事を推進し、令和7年度供用を目指します。
- 横浜北バイパス (L=10.4km)
 - (仮)横浜I.C.に直結する道の駅よこはまとの連携を図るため、舗装工事を推進し、起点～(仮)横浜I.C.間L=1.5kmの令和7年度供用を目指すとともに、(仮)横浜I.C.以北の用地取得を推進します。
- 奥内バイパス (L=11.0km)
 - 豪雪等災害時における代替路の確保、線形不良隘路区間の解消を図るために、調査設計を推進します。



▲むつ南バイパス(R5.3.25部分供用)

2. 道路改築事業

主要都市間の連絡強化や、駅、空港など交通拠点へのアクセス向上、また幅員の狭い道路や線形の悪い道路など交通の隘路解消のため、バイパス整備や現道拡幅などの事業を進めています。

■一般国道101号 追良瀬II期バイパス



▼事業の効果

- ・現道における平面線形不良区間及び過去の通行止め発生区間の解消
- ・平常時、災害時を問わない安定的な輸送の確保
- ・当該路線整備に伴う周辺港湾の取扱量増加による産業振興支援への寄与



▲東側からバイパス区間を臨む(R5.5撮影)

自然環境と共生するあおもりの道づくり

～国道103号奥入瀬(青樺山)バイパス～

国道103号奥入瀬渓流区間は、観光シーズン時に渋滞や路上駐車が発生し、観光客が安心して散策できない状況にあります。また、現在迂回路となっている七曲区間は、つづら折りで幅も狭く、擦れ違いが困難な状況となっています。このため、県では、国道103号奥入瀬(青樺山)バイパス事業に取り組んでおり、平成25年度(2013年度)には、国の直轄権限代行事業として新規採択されました。

当該バイパスが完成することにより、安全な代替路が確保されるとともに、渓流区間へのマイカー等の乗り入れ規制が可能となります。令和5年度(2023年度)には、バイパス開通後を見据え、官民連携した、奥入瀬十和田利活用協議会(協議会長:青森県知事)が発足し、奥入瀬・十和田湖地域の高付加価値化や、オールシーズン型滞在型観光を目指した事業構想を官民一体となって作成しております。

■奥入瀬自然博物館

「奥入瀬自然博物館 期間限定開催」と題して、渓流内でのマイカー交通規制を実施し、国道103号奥入瀬(青樺山)バイパス開通後の車のない上質な奥入瀬を一足先に来訪者に体験していただくほか、バイパス開通後を見据えた、自然環境の保全と利活用の融合を目指すための社会実験を実施しております。



最新の道路情報をゲット! Xで道路情報を発信しています



道路課の取り組みを紹介中
ぜひ、フォローを!!

https://twitter.com/kendo_douro



通行規制情報を
リアルタイムでお届けします

https://twitter.com/aomoriken_douro

← 青森県道路課
116 件のポスト

道路課
Road Division
青森県道路課

青森県道路課
@kendo_douro

青森県道路課の公式アカウントです。開通情報やイベントなど、当課の取り組みについてお知らせします。なお、本アカウントでは情報発信のみを行うこととしており、本アカウントにお寄せいただいたご意見・ご要望には対応いたしかねます。県で管理する道路の通行規制情報等については、@aomoriken_douroをご覧ください。

← 青森県道路課 (通行規制情報)
623 件のポスト

道路課
通行規制情報
青森県道路課 (通行規制情報)
@aomoriken_douro

青森県道路課の公式アカウントです。県で管理する道路の通行規制情報等をお知らせします。なお、本アカウントでは情報発信のみを行うこととしており、本アカウントにお寄せいただいたご意見・ご要望には対応いたしかねます。道路の開通情報やイベントなど、道路課の取り組みについては@kendo_douroをご覧下さい。

3. 県土保全

【わたしたちのふるさと“あおもり”を守るために】

担当: 河川砂防課

1. 県土の状況

■地勢

青森県は県中央部に奥羽山脈が南北に連なっており、北方に伸びて夏泊半島、さらに陸奥湾を越えて下北半島に至ります。

秋田県との県境は、1,000m 内外の標高を有し、白神山地を形成しています。

八甲田山の東側は丘陵地であり、西側の岩木川流域は津軽平野となっています。

◆県内河川の指定状況

(令和7年3月現在)

区分	水系数	河川数	延長(m)
一級河川	3	129	918,417
二級河川	79	157	1,003,370
合 計	82	286	1,921,787

◆県内海岸の概況

(令和6年3月現在)

所 属 别	海岸線延長(m)	海岸保全区域延長(m)
国土交通省 水管理・国土保全局	436,568	213,104
国土交通省港湾局	117,783	64,001
農林水産省農村振興局	19,864	18,994
水 产 厅	220,964	115,514
合 計	795,179	411,613

2. 青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例

青森県は地域に根ざした生活と文化の源である森と川と海の密接なつながりを踏まえ、これを一体的に保全し、創造するため平成13年12月に「青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」を制定しました。

この条例は、ふるさとの森と川と海を農林水産業の生産活動や人の生活と結び付いて地域文化を形成する基盤として位置付け、県民の豊かで潤いのある生活の礎となっているふるさとの森と川と海をすべての県民の参加の下に一体的に保全、創造しようとするものです。

施策の実施においては、ふるさとの森と川と海ができる限り自然の状態で維持されることを基本とし、平成14年12月に「ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する基本方針」を定め、総合的な推進を図ることとしています。

■気象

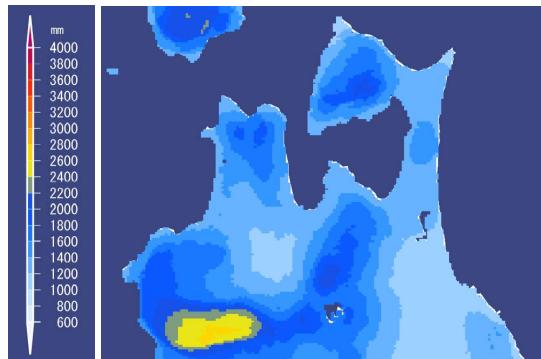
本州最北の緯度にあるため冷涼型の気候で、短い夏と低温で長い冬が特徴です。

しかし、山脈、半島、陸奥湾など地形的な複雑さと海流の関係で、太平洋側と日本海側及び陸奥湾沿岸地域によって、それぞれ気候に特色があります。

一般に日本海側は対馬海流の影響で太平洋側に比べて温暖で、冬の季節風を強く受けますが、積雪量はそう多くありません。ただし、内陸部は多雪地帯となっています。

太平洋側では、春の終わりから夏にかけて吹く偏東風（通称一やませ）のため低温の日が多く、冷害に見舞われやすくなっています。

陸奥湾沿岸は年平均気温も低めで、積雪量も多くなっています。



●メッシュ平年値図（降水量）(1991～2020)
<https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/view/atlas.html>

■保全地域の指定及び保全計画の策定

◇自然環境が優れた状態を維持している森林、河川、海岸の区域のうち、特に重要な区域を保全地域として指定します。また、その地域での特定行為の届出に加え、保全をより将来にとって価値あるものにするため、保全計画を策定します。

■森と川と海の一体的な保全・創造施策の推進

◇地域特性に応じた樹種の植栽等を推進します。
◇地域の環境特性に配慮した多自然川づくりを実施し自然再生事業への取り組みをすることで、動植物の生息地・生育地を保全します。

◇子どもたちが自然とふれあい、遊びや自然体験ができる環境を創出するなど、人と自然との豊かなふれあいを確保します。

■森と川と海の調査の継続的実施

◇県民の参加を得ながら、保全地域を中心として継続的に実施します。

■普及啓発

◇教育用資料や学習の機会を提供するとともに、広報や啓発活動を実施するなど、森と川と海のつながりや人の生活との関わり等への关心と理解を深めます。

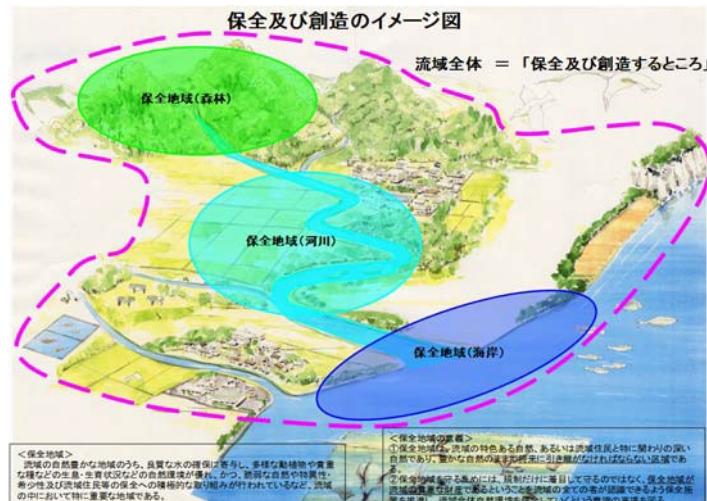
■ふるさと環境守人の委嘱

◇ふるさと環境守人による保全地域の巡回・啓発活動を実施します。

■民間団体等の活動の促進

◇ふるさとの水辺サポーター制度の推進など、県民、事業者、NPO、その他民間団体の活動が促進されるような措置を講じます。

県としてこれらの施策を推進するとともに、森・川・海に関わる国の関係機関等とも連携して施策に取り組むことにより、彩りある美しく安全な県土の実現を目指しています。



3. 流域治水プロジェクト

近年、激甚な水災害が全国各地で頻発し、また、気候変動の影響により、今後ますます水災害が激甚化・頻発化することが予測されています。

このような水災害リスクの増大に備えるためには、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、流域内のあらゆる関係者の協働によりハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進していくことが重要です。

青森県では、県が管理する全ての一級・二級水系において、各流域における取組の全体像を取りまとめた「流域治水プロジェクト」に基づき、国や市町村等の関係機関と連携しながら、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を実施します。



◇県管理河川の各流域内において各機関が連携しながら取組む「流域治水プロジェクト」の内容

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・ダム建設、河川改修
 - ・樹木伐採・河道掘削
 - ・既存ダムにおける事前放流
 - ・土砂災害対策
 - ・森林整備・治山対策
 - ・雨水貯留浸透施設
 - ・水田貯留
 - ・下水道施設の老朽化対策・浸水対策 など
- 被害対象を減少させるための対策
 - ・浸水リスクを考慮した立地適正化計画
 - ・水災害リスク情報の充実
 - ・盛土構造物の保全 など
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・防災拠点の整備
 - ・円滑かつ迅速な避難のための取組
 - ・被害軽減のための取組 など

●あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」（イメージ）

4. あおもりの川

河川の整備の計画制度

「治水・利水・環境の総合的な河川整備」を柱とし、一級水系指定区間の河川整備計画、二級水系の河川整備基本方針及び河川整備計画の策定を推進していきます。

河川整備計画の策定については、学識経験者や地域住民、地方公共団体の長の意見を反映させながら策定していきます。

■安心して暮らせる川づくり

◇河川激甚災害対策特別緊急事業

洪水により激甚な災害が発生した地域について、河川の改良事業を緊急に実施し、再度災害の防止を図ります。【中村川】

◇大規模特定河川事業

洪水氾濫の危険性が高い区間において、計画的・集中的な対策を実施し、早期に治水安全度の向上を図ります。【貴船川ほか2河川】

◇河川メンテナンス事業

樋門、樋管、水門、排水機場等の河川管理施設の老朽化対策を計画的に実施することにより、施設機能の確保を図ります。【新田名部川潮止堰】

◇広域河川改修事業

水系、大支川等を単位として、水系一貫した計画的な河川改修を行い、治水安全度の向上を図ります。【馬淵川ほか6河川】

◇総合流域防災事業

個々の規模が小さい事業について、豪雨災害等に対し流域一体となった総合的な防災対策を推進します

【天田内川ほか1河川】



●中村川河川激甚災害対策特別緊急事業（鰺ヶ沢町）



●新田名部川河川メンテナンス事業（むつ市）

5. あおもりのダム

青森県における年間降水量は1,350mm程度と全国平均より少ないので、局地的な集中豪雨、台風、融雪などによる災害が多く、近年でも令和4年8月に大規模な水害に見舞われる等、毎年のように水害が発生しています。

また、本県における水利用は、生活用水、農業用水、工業用水のほとんどを河川水に依存しており、たびたび渇水被害も発生しています。

このためダムの整備を推進し、主要河川沿川の水害を軽減し、治水安全度の向上を図るとともに、生活用水等の安定的な確保に取り組んでいきます。



●世増ダム（平成15年度完成）

◆管理中のダム

ダム名	飯詰	遠部	下湯	川内	久吉	小泊	清水目	浅虫	世増
河川名	飯詰川	平川	堤川	川内川	津刈川	小泊川	野辺地川	浅虫川	新井田川
位置	五所川原市	平川市	青森市	むつ市	平川市	北津軽郡中泊町	上北郡東北町	青森市	八戸市
目的	F. N. W	F	F. N. W	F. N	F. N. W	F. N. W	F	F. N	F. N. W. A
型式	E	G	R	G	G	G	G	G	G
堤高	38.0m	43.0m	70.0m	55.0m	57.0m	33.5m	33.5m	9.0m	52.0m
総貯水容量	2,380 千m³	1,420 千m³	12,600 千m³	16,500 千m³	6,730 千m³	400 千m³	2,630 千m³	300 千m³	36,500 千m³
完成年月日	S48. 3	S51. 3	H元. 3	H7. 3	H8. 3	H9. 3	H14. 3	H15. 3	H16. 3
総事業費	11.6 億円	20.2 億円	472.4 億円	202 億円	231 億円	62 億円	※77.1 億円	174 億円	613.6 億円

※県農林水産部施行

◆建設中のダム

区分		建設事業
ダム名		駒込
河川名		駒込川
位置		青森市
目的		F. N. P
型式		G
堤高		84.5m
総貯水容量		7,800 千m³
工期	実調	S57～
	建設	H5～



●駒込ダムイメージパース

●目的 F : 洪水調節 N : 流水の正常な機能の維持 P : 発電 W : 水道用水 A : かんがい用水
●型式 G : 重力式コンクリート E : アースダム R : ロックフィルダム

6. あおもりの砂防

■土砂災害の歴史

青森県では、昭和50年8月に岩木山：百沢（弘前市）^{ひゃくざわ}で発生した土石流により22名の尊い命が犠牲となりました。その後も昭和52年、56年の低気圧や台風により甚大な被害が生じています。平成25年9月の台風18号に伴う豪雨では、後長根沢（弘前市）^{うしろながねさわ}で土石流が発生しましたが、砂防堰堤により土石流を捕捉し、下流域への被害を未然に防ぎました。

■土砂災害を防ぐために

①砂防事業

県内には、土石流により多大な被害を発生させる可能性のある区域（土砂災害警戒区域（土石流））が1,161箇所存在しています。

砂防事業では砂防堰堤、床固工などにより土石流等の発生を未然に防ぎ、人々の安全な生活を守っています。

[事業実施渓流：平川市小国沢 ほか25渓流]



●岩木川圏域総合流域防災事業（大泡沢：中泊町）令和6年度概成

②地すべり対策事業

県内には、地すべりにより多大な被害が発生する可能性のある区域（土砂災害警戒区域（地すべり））が85箇所存在しています。地下水排除工、横ボーリング工等の対策工事により、地すべりの発生を防いでいます。

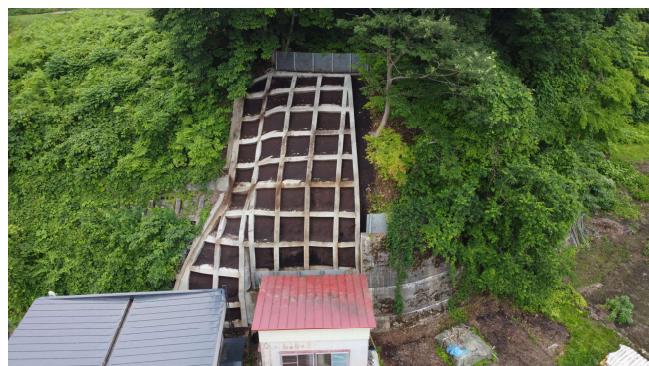
[事業実施箇所：外ヶ浜町石浜3号区域 ほか2か所]

③急傾斜地崩壊対策事業

県内には、がけ崩れにより多大な被害が発生する可能性のある区域（土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊））が2,813箇所存在し、毎年、梅雨期や台風の豪雨時により多くのがけ崩れが発生していることから、今後も住民の生命・財産を守るため、緊急

性の高い箇所から対策を実施していきます。

[事業実施箇所：青森市川部区域 ほか15か所]



●山田2号区域急傾斜地崩壊対策事業（弘前市）令和6年度概成

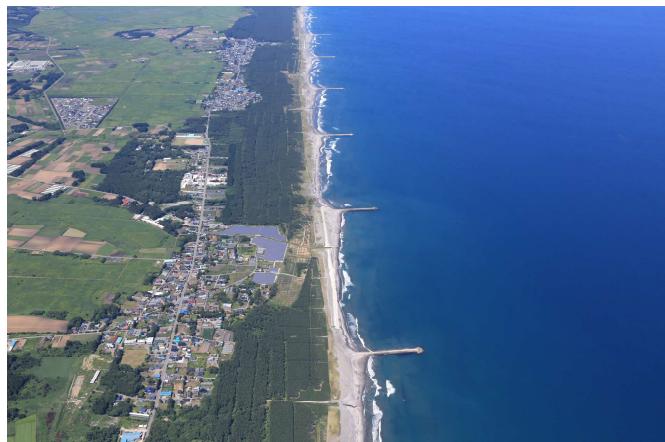
7. あおもりの海岸

■海岸事業

青森県の海岸は、沿岸の特性別に、津軽海峡に面した津軽半島と日本海に面した「津軽沿岸」、陸奥湾内の「陸奥湾沿岸」及び津軽海峡に面した下北半島と太平洋に面した「下北八戸沿岸」の3沿岸に分けられます。

多くの海岸で冬季風浪などによる海岸侵食が進んでいるほか、地震による津波や台風等による高潮、高波の危険にさらされています。

このため、沿岸毎の地域特性を生かし、文化的、風土的に良好な海岸空間を創造し地域住民の生活環境の向上を図る各種事業を積極的に進めています。



●三沢海岸の保全施設（ヘッドランド）令和元年度完成

令和7年度実施海岸事業

○侵食対策事業：計1海岸（烏沢海岸）

○津波高潮危機管理対策緊急事業：計1海岸（百石海岸）

○海岸メンテナンス事業：計5海岸（大和田海岸、大泊海岸、木明海岸、稻崎・入口海岸、原田海岸）

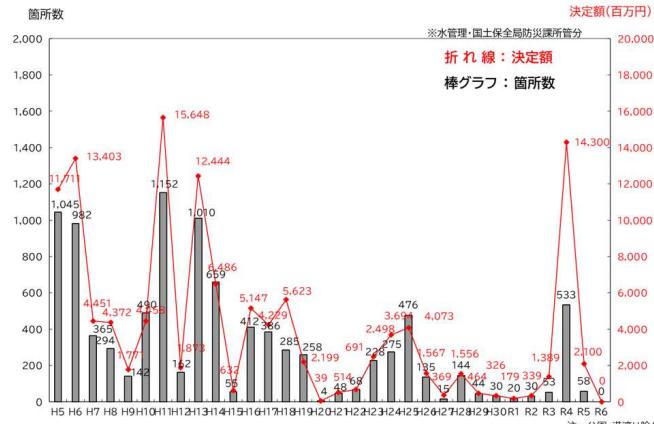
8. 速やかな災害復旧

■災害復旧事業

災害復旧事業とは、県及び各市町村が維持管理する河川・海岸・砂防及び道路等の公共土木施設において、暴風・洪水・地震その他異常な天然現象による被害が生じた際に、被害を受ける前の状態に速やかな復旧を図り、公共の福祉を確保する事業です。

■令和6年発生災害の概要

令和6年7月25日からの大雨や8月31日からの大雨があったものの、公共土木施設の被害はありませんでした。

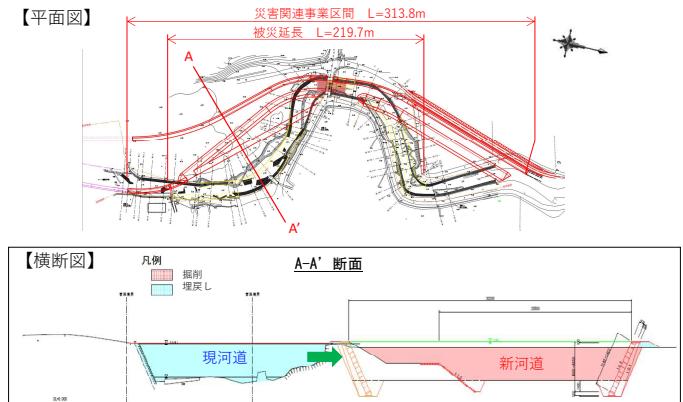


■改良復旧事業の採択

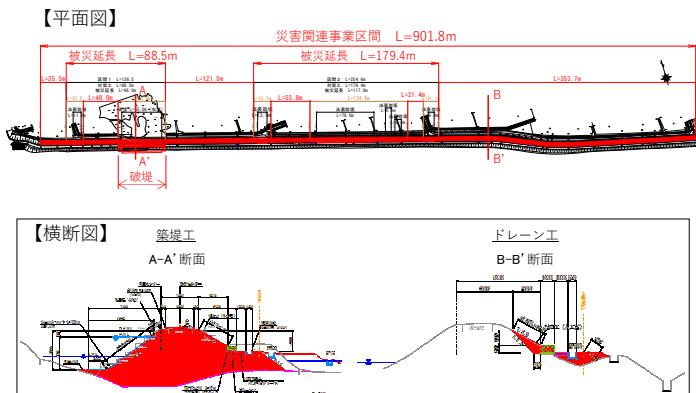
令和4年発生災害では、脇野沢川と中里川の計2か所で改良復旧事業が採択されました。脇野沢川災害関連事業は、河川の屈曲箇所を是正して河道拡幅を行い、流下能力を確保するもので、中里川災害関連事業は、被災箇所に接続したぜい弱な堤防について、ドレン工等の対策を行うものです。

このように改良復旧事業では、未災箇所を含む一連区間で、再度災害防止と安全度の向上が図られます。

・脇野沢川災害関連事業



・中里川災害関連事業



■土砂災害警戒情報で早めの避難を

土砂災害警戒情報とは、大雨警報発表中に土砂災害（土石流や集中的に発生する急傾斜地の崩壊）の危険度が高まった市町村ごとに発表する情報です。市町村が行う防災活動や避難指示などの災害応急対策を適時適切に行えるように支援し、住民の自主避難の判断などに利用できる事を目的にしています。

●水害・土砂災害～携帯メールで避難準備を～（メール通知サービス）

P C <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/email-de-hinanjunbi.html>

●土砂災害警戒情報システム

P C <https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/>

■土砂災害防止法による警戒区域等について

土砂災害防止法に基づき、土砂災害から県民の生命・身体を保護するため、「土砂災害により危害を受けるおそれのある土地の区域」を明らかにし、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限をするほか、建築物の構造規制等のソフト対策を推進します。

9. いざという時のために

■水防活動 “どんな川でも油断は禁物”

堤防を造り、川幅を広げる等の河川の改修を進めても、川は絶対安全とはいえません。予想以上の大雨が降れば時折、洪水という形で私たちの暮らしを脅かします。この洪水から私たちの生命や財産を守る活動が「水防」です。

そのため、河川の雨量、水位などの各種情報をいち早く集め、各市町村の水防団の活動を迅速かつ的確に行うために「河川砂防情報提供システム」を運用しています。

●青森県河川砂防情報提供システム

PC <https://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/>
スマートフォン <https://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/smart/>

この情報等を基に、台風、高潮、大雨等の非常時には被害を最小限に抑えるため、各種連絡系統による水防体制を確立しています。

[県内の指定水防管理団体 32 団体（水防団員約 15,700 人）]
[県内の水防倉庫数（直轄保管場所含む）117 棟]

■洪水浸水想定区域図

県では、これまでに洪水時に相当な被害を生じるおそれのある洪水予報河川及び水位周知河川（堤川など38河川）、並びに青森県県土整備部が管理する9ダムの下流域について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を指定、公表しています。

しかし、令和元年東日本台風等による豪雨では、洪水予報河川や水位周知河川に指定されていない小規模河川において氾濫被害が多数発生し、水害リスクの空白地帯における課題が明らかになりました。そこで、青森県内の小規模河川約200河川を対象に、浸水想定区域を令和7年度末までに指定、公表することとし、令和6年度に55河川を指定しました。

●洪水予報河川・水位周知河川の洪水浸水想定区域図について

P C <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/kouzuishinsuisoutei.html>

■津波浸水想定

津波浸水想定（津波があった場合に想定される浸水の区域及び水深をいう）の設定及び公表は、津波防災地域づくりに関する法律第8条で規定されています。

これまで全ての沿岸について平成27年3月までに設定・公表していましたが、令和2年4月に内閣府が「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル」を公表したことを踏まえ、津波浸水想定の見直しを行い、令和3年5月に公表しています。

●津波浸水想定の設定

P C <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/tunami-sinsuisoutei.html>

■津波災害警戒区域

津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項の規定に基づき、警戒避難体制を特に整備すべき区域として「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」を令和5年3月に指定しました。

警戒区域等の指定は津波による浸水リスクを表明するものではなく、すでに表明された浸水リスク（＝浸水想定）に対処し、より安全な地域づくりをしていくことを示すものです。

●青森県の津波災害警戒区域

P C https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/2022d_tunami_keikai_kuiki.html

■土砂災害警戒区域等マップ

突然発生する土砂災害に対しては、土砂災害警戒区域等を把握して、日頃の注意が必要です。当県では平成22年度に1巡目の区域指定が済み、平成23年度から見直し調査(更新作業)を順次進めております。

警戒区域等は、区域のある市町村、県土整備事務所及び県庁河川砂防課で公示図書により確認できます。

また、ホームページでも公開しています。

(※最近指定した区域については公開が遅れる場合があります)

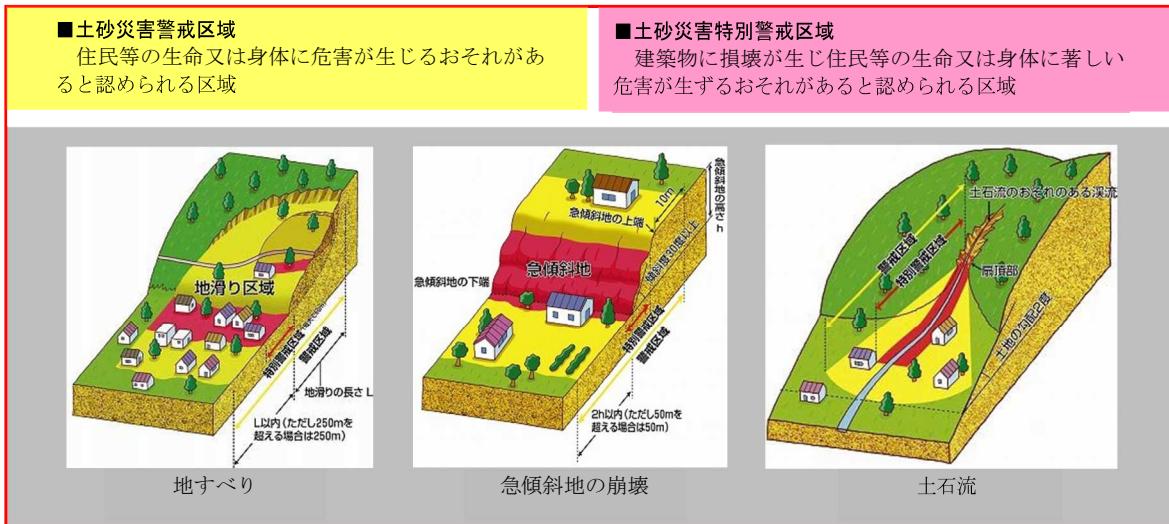
●土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域について

P C https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/sabo_keikaikuiki.html

●土砂災害警戒区域等マップ

P C <https://www.sabomap.jp/aomori/>

◆土砂災害警戒区域等の指定



10. 令和7年度の事業概要

①河川事業

補助事業としては、中村川で河川激甚災害対策特別緊急事業、貴船川ほか2河川で大規模特定河川事業、新田名部川で河川メンテナンス事業を実施します。また、交付金事業としては、馬淵川ほか6河川で広域河川改修事業、天田内川ほか1河川で総合流域防災事業を実施します。

県単独事業としては、河川改良事業や河川維持管理事業等を実施します。

②ダム事業

駒込ダム建設事業を推進するほか、現在までに完成した9ダムの維持管理事業等を実施します。

③砂防事業

平川市小国沢ほか19溪流で通常砂防事業、むつ市大荒川ほか5溪流で火山砂防事業のほか、砂防メンテナンス事業により県内全域で老朽化対策事業等を実施します。

④地すべり対策事業

外ヶ浜町石浜3号区域ほか2か所で地すべり対策事業を実施します。

⑤急傾斜地崩壊対策事業

青森市川部区域ほか15箇所において急傾斜地崩壊対策事業を実施します。

⑥海岸事業

交付金事業としては、烏沢海岸で侵食対策事業、百石海岸で津波高潮危機管理対策緊急事業を実施します。また、補助事業としては津軽沿岸海岸（大和田海岸、大泊海岸）、陸奥湾沿岸海岸（木明海岸）、下北八戸沿岸海岸（稲崎・入口海岸、原田海岸）の5地区海岸で海岸メンテナンス事業を実施します。

県単独事業としては、磯松海岸等で海岸維持事業を実施します。

⑦ふるさとの森と川と海の保全及び創造推進事業

ふるさと環境守人委嘱、河川・海岸におけるふるさとの水辺サポーター制度の推進等を実施します。

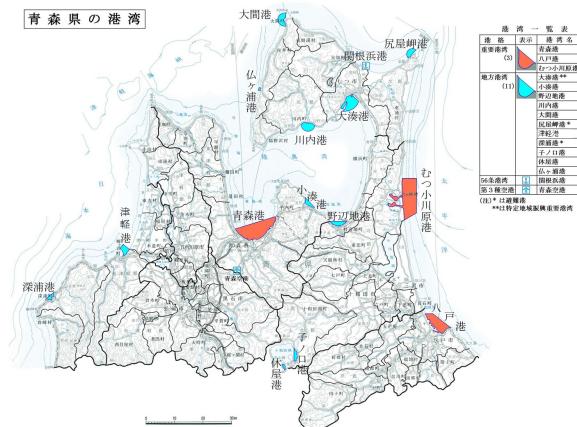
4. 港湾

【地域の活性化を支援する港湾】

1. 港湾の概況

青森県は三方を海に囲まれており、それぞれの地域に密着した港湾が整備されてきました。

現在、青森港、八戸港及びむつ小川原港の重要港湾があり、この他に地方港湾が11港あります。このうち、深浦港と尻屋岬港は避難港に指定されています。



2. 青森の港湾ビジョン

港湾を取り巻く国内外の環境の変化に対して、青森県における港湾の目指す方向性を明確にするため、平成18年4月に「青森の港湾ビジョン」を策定し、下記の項目を柱とした各港湾の将来構想を示しています。

1. 国際物流機能の強化
2. フェリー機能の高度化・高付加価値化及びRORO船の活用
3. 新しい産業の振興
4. みなとづくり・ひとづくりの全県的展開
5. 港を活かした観光振興
6. 臨海部における防災機能の強化

■青森港

古くから本州と北海道とをつなぐ青函物流の拠点として重要な役割を果たしており、フェリーが1日16便運航しています。これに加え、令和5年から室蘭航路が1日2便運航しています。

新中央埠頭では、平成15年8月にクルーズ船が利用可能な耐震強化岸壁を供用開始しました。さらに、平成31年4月には青森港国際クルーズターミナルを供用開始し、令和6年のクルーズ船寄港数は36隻で東北一となっています。

浜町埠頭では、平成29年10月に、環境に配慮した雪処理機能を兼ね備えた親水緑地を供用開始しました。

青森港駅前干潟については、水質の浄化や海辺の環境再生、新たな親水空間の創出を図るため、令和3年7月に供用開始しました。完成後は、県が事業者公募により決定した民間事業者が、拠点施設を運営するとともに、干潟の清掃や水生生物の豊かな海づくりにつながるイベントを実施することにより、地域の子どもから大人までが集う賑わいの場所として、持続的に利活用していきます。

担当: 港湾空港課



●青森港

■八戸港

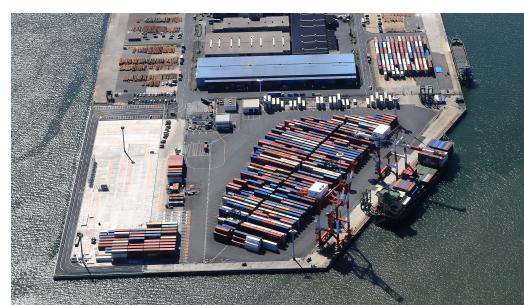
商業港、工業港及び漁港としての機能を備え、定期コンテナ航路については韓国・中国航路に加え、韓国航路が平成27年10月に就航したほか、東京港、横浜港との国際フィーダー航路が就航しており、北東北の国際物流拠点港としての重要性が高まっています。平成27年4月には液化天然ガス(LNG)輸入基地「八戸港LNGターミナル」が営業運転を開始し、エネルギー供給拠点としての役割も増しています。

八戸・苦小牧の定期フェリー航路は1日4便運航し、トラック貨物輸送の重要な航路として役割を果たしています。近年はRORO船の定期便が増加しており、更なる取扱貨物量の増加が期待されています。

港湾整備については、航路泊地の浚渫工事及び土砂処分場の整備、岸壁や臨港道路などの港湾施設の老朽対策を進めています。



●八戸港



●コンテナターミナル（八戸港）

■むつ小川原港

石油国家備蓄基地や核燃料サイクル施設等のむつ小川原開発の拠点となる開発港湾です。低レベル放射性廃棄物の受け入れ、砂等の建設資材の移出に利用されています。



●むつ小川原港

■大湊港

下北開発を担う港湾として、特定地域振興重要港湾に選定されています。防災拠点としての避難緑地等が整備され、「みなとオアシス」にも認定されており、地域の活性化に寄与しています。



●大湊港

■尻屋岬港

避難港に指定されている港湾です。以前は石灰石の取扱いが盛んでしたが、最近では主に風力発電資材が取扱われています。



●尻屋岬港

■津軽港（旧 七里長浜港）

津軽地域の拠点港となる港湾であり、石灰石や砂利・砂等の建設資材が主な取扱貨物となっていますほか、近年は風力発電資材の取扱いも増えています。



●津軽港(令和元年12月 港名変更)

■仏ヶ浦港

下北半島国定公園の名勝地「仏ヶ浦」観光における観光船の航行安全性の向上と観光船利用者の利便性向上を図り、地域活性化に資するため、防波堤等の整備を進めています。



●仏ヶ浦港

■野辺地港

県内有数のホタテ養殖漁業基地として、船溜り等が整備されています。また、碎石や木材の移出にも利用されています。



●野辺地港

5. 空港

【北東北の拠点空港を目指して】

担当: 港湾空港課

1. 青森空港の概要

青森空港は、昭和39年11月に開港し、平成26年11月には、開港50周年を迎えました。主な経緯は昭和62年7月に滑走路2,000mで新空港が開港し、平成2年3月には滑走路2,500mで供用開始し、平成17年4月には冬期間の更なる安全性と確実性を確保するため滑走路3,000mで供用開始しています。

また、平成19年3月には計器着陸装置のカテゴリIIIが供用開始し、濃霧による欠航が改善されて利用者の信頼性・確実性が向上しました。

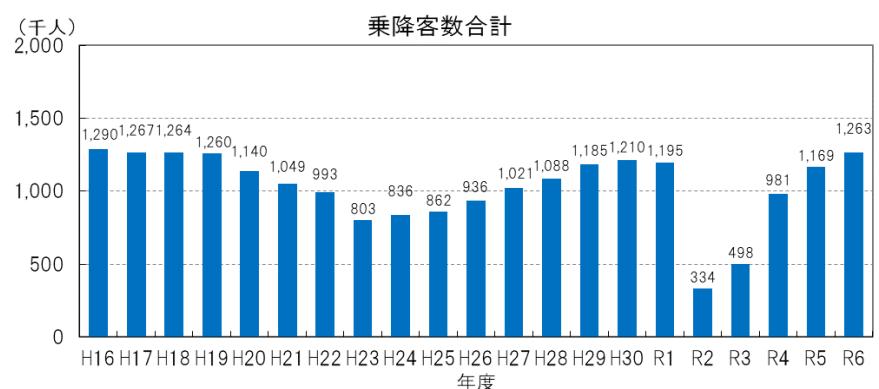
令和5年度には、乗降客数が100万人を突破し、令和6年度には130万人に迫る126万人が利用しました。



◆青森空港の施設概要(R7年4月現在)

◆青森空港の乗降客数推移

所在地	青森市大谷 ～ 浪岡王余魚沢地内
標点の位置	北緯40度44分00秒 東経140度41分19秒 標高198.1m
管理面積	A=242ha
基本施設	着陸帯 3,120×300m 滑走路 3,000×60m エプロン大型（3バース） 中型（1バース） 小型（2バース）
無線施設	ILS（カテゴリIII）VOR/DME



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度から乗降客数は減少しましたが、令和6年度には、約126万人となり、コロナ禍前にあたる令和1年の乗降客数を上回る状況となっています。

2. 高速交通基盤の拠点としての青森空港

令和7年3月末現在、青森空港発着の定期便は、平成26年7月に大阪線・札幌線がダブルトラック化、令和元年7月に台北便、令和2年3月に神戸便が就航し、令和6年10月に運休していた台北線の運航が再開し、国内線は5路線、国際線は2路線が就航しています。

国内各地域及び世界を結ぶ高速交通基盤の拠点としての重要な役割を担っています。

◆青森空港からの航空路線図



3. 計器着陸システム「CAT-III」

○カテゴリーとは

計器着陸装置(ILS)による進入方式は、視界が悪い時でも地上からの電波によって航空機を誘導するシステムであり、その精密さのランクをカテゴリー(CATと表記)で表し、CAT-IからCAT-IIIに分類されます。さらにCAT-IIIはIIIa、IIIb、IIIcに分かれています。

○地方管理空港初のCAT-III

現在、国内の空港では新千歳空港、釧路空港、成田国際空港、羽田空港、中部国際空港、広島空港、熊本空港がCAT-IIIbで運用されており、青森空港では、平成19年度よりCAT-IIIaで運用され、国内4番目、地方自治体が設置・管理する地方管理空港としては初めてのCAT-IIIを運用する空港となっています。

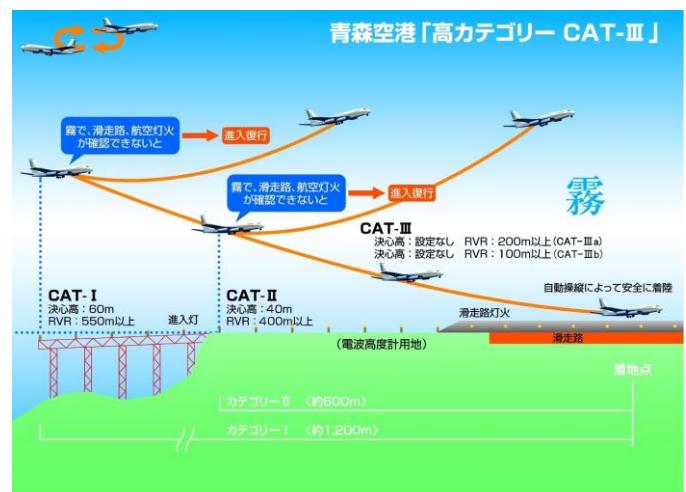
現在は、平成24年7月からCAT-IIIbに格上げされ、運用しています。

○その効果は

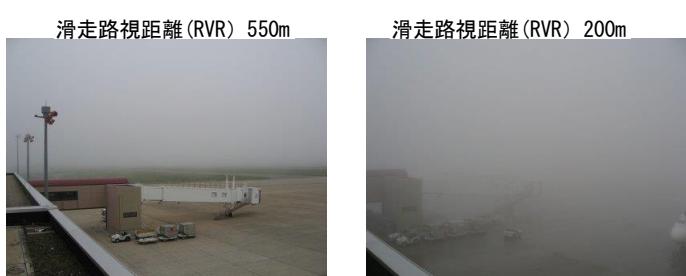
これまで滑走路視距離(RVR)が550m必要でしたが、現在は100mで着陸可能となりました。

濃霧が発生する4月～12月において、CAT-III供用前の5年平均では、濃霧により110便が欠航していましたが、平成19年の供用後、濃霧による欠航便数がCAT-III対応機についてゼロとなり、効果が存分に発揮されています。

CAT-IIIのイメージ



滑走路視距離 (RVR) のイメージ



	H30 年度	R01 年度	R02 年度	R03 年度	R04 年度	R05 年度	R06 年度
CAT-IIIによる欠航回避便数	77	150	64	154	196	182	132